

速報 安全運転管理者業務追加のお知らせ

道路交通法施行規則が改正され、安全運転管理者の業務が拡充されます。

令和4年4月1日から実施！

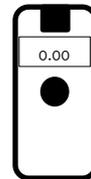
- ・ 酒気帯びの有無の確認
- ・ 確認結果の保存（1年間保存）



運転者に対し、運転前後に目視等によって、酒気帯びの有無を確認する必要があります。

令和4年10月1日から実施！

- ・ アルコール検知器を使用しての酒気帯びの有無の確認
- ・ アルコール検知器は常に正しく作動し、故障がない状態に保持



アルコール検知器はいつでも使えるようにしよう！

アルコール検知器については、呼気中のアルコールを検知して、その有無又はその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能があればよく、特段の性能上の要件は問いません。